

# 延対寺荘

■お支払い実額 (大人おひとり様) 本館・菊亭・梅亭利用 和室5・6名1室利用 1泊2食付 の場合

Go To トラベル事業支援対象

6,540円～10,830円

■基本代金 本館:和室/定員2～6名バスタイレ付、新館:和室/定員2～6名バスタイレ付 ※共通【お部屋の指定はできません】、催行2名様以上



本館(菊亭・梅亭)				
ご利用人数	旅行代金	給付額	旅行実額	地域クーポン
S料金	5.6名1室	10,050	3,510	6,540
	4名1室			
	3名1室			
	2名1室			
A料金	5.6名1室	11,150	3,900	7,250
	4名1室	12,250	4,280	7,970
	3名1室	13,350	4,670	8,680
	2名1室	14,450	5,050	9,400
B料金	5.6名1室	13,350	4,670	8,680
	4名1室	14,450	5,050	9,400
	3名1室	15,550	5,440	10,110
	2名1室	16,650	5,820	10,830
C料金	5.6名1室	14,450	5,050	9,400
	4名1室	15,550	5,440	10,110
	3名1室	16,650	5,820	10,830
	2名1室	17,750	6,210	11,540
D料金	5.6名1室	16,650	5,820	10,830
	4名1室	17,750	6,210	11,540
	3名1室	18,850	6,590	12,260
	2名1室	19,950	6,980	12,970

新館(蘭亭)				
ご利用人数	旅行代金	給付額	旅行実額	地域クーポン
S料金	5.6名1室	18,850	6,590	12,260
	4名1室			
	3名1室			
	2名1室			
A料金	5.6名1室	19,950	6,980	12,970
	4名1室	21,050	7,360	13,690
	3名1室	22,150	7,750	14,400
	2名1室	23,250	8,130	15,120
B料金	5.6名1室	22,150	7,750	14,400
	4名1室	23,250	8,130	15,120
	3名1室	24,350	8,520	15,830
	2名1室	25,450	8,900	16,550
C料金	5.6名1室	23,250	8,130	15,120
	4名1室	24,350	8,520	15,830
	3名1室	25,450	8,900	16,550
	2名1室	26,550	9,290	17,260
D料金	5.6名1室	26,550	9,290	17,260
	4名1室	27,650	9,670	17,980
	3名1室	28,750	10,060	18,690
	2名1室	29,850	10,440	19,410

旅行代金総額の15%

旅行代金総額の15%

- この旅行はGoToトラベル事業の支援対象です。
- 旅行代金からGoToトラベル事業による給付金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。  
10月以降出発の旅行に関しては、別途、旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。
- 給付金の受領について  
国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社およびGoToトラベル事務局は、給付金をお客様にかわって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消の際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社およびGoToトラベル事務局による代理受領について了承のうえお申込みください。  
※地域クーポンは1名様計算ではございません。旅行代金総額の15%相当になります。  
※小人代金、幼児代金はお問い合わせください。

【旅行代金には諸税・サービス料が含まれております】

「コロナに対する取り組み」

- スタッフとお客様及びお客様同士の接触をできるだけ避け、対人距離を確保
- ロビー、大浴場、レストランを含めた食事場所、共用トイレ、送迎バス等、多くのお客様が同時に利用する場所での感染防止
- 消毒液の設置 ● バントリーの換気(客室は強制換気) ● 施設内の定期的な消毒 ● 従業員の毎日の体温測定、健康チェック
- お客様への健康チェック ● お客様の体調不良や新型コロナウイルスへの感染が疑われる際の対応

宿泊のみプラン行程表

1日目	ご自宅 …… (お客様負担) …… 宇奈月温泉(泊)
2日目	宇奈月温泉 …… (お客様負担) …… ご自宅

■カレンダー(宿泊日:基準)

9月13日～10月							11月							12月							令和3年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
A 13	A 14	A 15	A 16	A 17	A 18	C 19	B 1	B 2	B 3	B 4	B 5	B 6	D 7	S 1	S 2	S 3	S 4	B 5	B 6	B 7	S 3	S 4	S 5	S 6	S 7	S 8	A 9
C 20	C 21	A 22	A 23	A 24	A 25	C 26	B 8	B 9	B 10	B 11	B 12	B 13	D 14	S 6	S 7	S 8	S 9	S 10	B 11	B 12	S 10	S 11	S 12	S 13	S 14	S 15	A 16
A 27	A 28	A 29	A 30	B 1	B 2	D 3	A 15	A 16	A 17	A 18	A 19	B 20	C 21	S 13	S 14	S 15	S 16	S 17	B 18	B 19	S 17	S 18	S 19	S 20	S 21	S 22	A 23
B 4	B 5	B 6	B 7	B 8	B 9	D 10	C 22	A 23	A 24	A 25	A 26	B 27	C 28	S 20	S 21	S 22	S 23	A 24	A 25	B 26	S 24	S 25	S 26	S 27	S 28	S 29	A 30
B 11	B 12	B 13	B 14	B 15	B 16	D 17	A 29	A 30						A 27	A 28						S 31						

※除外日:12月29日～1月2日の宿泊

ご案内 旅行条件につきましては下記による他、別途お渡しする募集型企画旅行条件書をお読み下さい

●募集型企画旅行契約  
このご旅行は株式会社ニュージャパントラベル(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施する旅行です。このご旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。ご旅行条件につきましては、本旅行条件書によるほか、別途お渡しする旅行条件書、パンフレット、募集型企画旅行契約(募集型企画旅行契約)となります。

●旅行代金のお申込み  
当社宛に旅行代金お申込みを提出していただき、申込みは「旅行代金」(取引期「予約期」)のそれぞれ一筆又は全部として取扱います。電話、郵便、ファックス以外の他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込みの提出と申込みの支払いをいただきます。旅行契約は、当社が契約の承諾をし、申込みを受領したときに成立いたします。

●お申込み(お取り)  
旅行代金 お申込み金

旅行代金が6万円以上	20,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上6万円未満	10,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	5,000円以上旅行代金まで

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行開始日の前日から起算して6日以内(お申込みが開始日の前日)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名を旅行代金、取引期、通知期間などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●旅行代金に含まれるもの(旅行日程に明示されたもの)  
旅行日程に明示した利用交通機関の運賃・料金、送迎バスを含む乗車の料金、宿泊料、観光料金、食事料金及び消費税等(一部往復のあるコースにおける宿泊料を含む)。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。また、お申し込みの交通機関等の乗費用及び個人費用は含まれません。

●取消料  
旅行契約の成立後、お客様の都合で契約を解除されたい場合は、下表の金額を取引期として申し受けます。

旅行契約解除の解除期日	取消料(お取り)
●旅行開始日の前日以前から起算して6日以内(お取り)	無料
●旅行開始日の前日から起算して6日以内(お取り)	取消料14名以下の場合:無料 取消料15名以上の場合は:旅行代金の20%
●旅行開始日の前日から起算して6日以内(お取り)	旅行代金の30%
●旅行開始日の前日	旅行代金の40%
●旅行開始日の当日	旅行代金の60%
●募集型企画旅行契約締結後	旅行代金の100%

●旅行内容の変更  
天災地災、動乱、運送・宿泊機関のサービスの提供の中止など当社の関与し得ない事由で、また運送機関の運賃・料金の大幅な改訂により、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。なお、お客様の申し出により旅行内容の変更がある場合は別途調整させていただきます。又、運送・宿泊機関の利用人員により旅行代金異なる場合、お客様の都合で利用人員が変更になったときは旅行代金を変更することがあります。

●特別措置  
貴社は当社が実施する募集型企画旅行に参加するお客様が、その募集型企画旅行参加中に急病かつ無効な外傷の事故によって身体に障害を受けたときは、お客様の「特別措置」に従い、お客様又はその法定相続人に死亡補償金、後遺障害補償金、遺失見舞金及び入院見舞金を支払います。また、旅行中に障害を受けたときは、特別措置により後遺障害補償金を支払います。ただし、補償対象品の同一又は一対については、10万円を限度とします。  
\*死亡補償金 150万円 \*遺失見舞金 1万円 \*入院見舞金 2万円  
\*後遺障害補償金お客様一名につき16万円(補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取り扱いについて  
お申込み時にご記入いただいた個人情報につきましては、旅行目的以外の利用はいたしません。

●旅費管理  
宿泊プランでは旅費の管理は行いません。旅行サービスを受けるために必要なカード・領収書は、旅行サービス提供を受けるお客様がお客様自身で行って頂きます。

●旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は2020年9月9日を基準としており、又、旅行代金は2020年9月9日現在有効運賃・運賃を基準として算出しています。



観光庁長官登録旅行業第818号 (一社) 日本旅行業協会会員



総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業事務での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく右記の取扱管理者にお尋ね下さい。

お問い合わせ・お申し込みは(受託販売)